

教育課程基礎講座

5

学習環境の改善(1)

子供と地域に開かれた世界を

静岡大学教授・馬居政幸



子供のよさを生かす教育方法の改善

教育課程の一環としての学習環境

生活科誕生に始まり、「新しい学力観」に基づく実践をへて、「生きる力」をはぐくむ新たな教育課程の創造へと進行する教育改革の流れ。この変化の特性について、私は授業実践のレベルから、教師が教室で教科書を教えるという授業の前提条件が、子供たちが多種多様な活動と体験を創造し合う場」に再構成されると位置付け、その変化の過程を次の四レベルでとらえてきた。

- (1) 教える前に子供の見取りを
- (2) 教科書中心から活動や体験重視へ
- (3) 教室から出て多様な学習の場へ
- (4) 教師の指導から様々な人たちの支援へ

を重視することである。その二つは、その過程で学び取る力(学力)学習結果)もまた一人一人異なることである。したがって、学習の過程と結果のいずれにおいても学習者の多様性が前提。それは授業の主体となる子供たちを、みんな同じとするのではなく、一人一人異なる個性と能力をもった存在とみなすことを意味する。

さらに、体験や活動を重視する授業は、その内容に応じた多様な学習の場が必要。また、子供一人一人に適した学習過程と結果の重視は、学習の場と同様に多様な教師

を必要とする。これが(3)と(4)である。

この四つの変化の過程は、当然のことながらそれぞれ「学びと教える条件」としての「学習環境」の変化を伴う。いいかえれば、たとえば学校教育目標や学習指導案に子供一人一人の個性を重視すると明記したとしても、旧来の空間(教室)と時間(時間割)や教師と子供の関係を前提にする限り、その実践は意図する成果をあげることが困難であろう。理由は、現在の「学校という環境」は、まさに「教師が教室で教科書を教える」ことを円滑に進めるために、明治期以来、日本の公教育百数十年の歴史を費やして築き上げたものだからである。

したがって、いま問われる教育課程の改善とは、教科に分化した知識内容あるいは教室と時間割を一定にしたままでの教師の教え方の変化に止まるものであってはならない。子供たちが多種多様な活動と体験を創造し合う場」を保障する「学習環境の改善」とセットで論議される必要がある。

事実、十年前、新教科生活科の授業(活動)づくりは「環境の構成」という概念を

提起することから始まった。その結果、この十年の生活科実践過程において、入学してきた子供たちに一目でわかる名札が学校内の各部屋(場)に付けられ、椅子が片付けられた教室が廊下とつながる活動の広場に変わり、入ってはいけなかった中庭の池が子供たちの水遊びの場になった。

さらに、教師が学校の外に出て子供たちの生きる場である地域を歩くことにより、自分で見いだした「ヒト、モノ、コト」を絵や文字で書き込んだマップやこよみが作られた。そして、田植えはおじいちゃん、さつまいもの苗植えはおばあちゃん、さまざまな地域の先生が登場した。

このような変化を学校教育全体に広げ、さらには家庭や地域など子供の生きる場全体に広げることが、(いま、ここで)求められる学習環境改善の方向と考える。そのための課題を先の(1)～(4)のレベルそれぞれに対応して整理すれば次のようになる。

- (1) 子供の多様な表れを保障する環境(ニーズを喚起する場と雰囲気)
- (2) 一人一人の学習課題に応える環境

(多様な学習過程の支援と結果の評価)

- (3) 校舎の中、校舎の外、学校の外へと広げる環境(学びと活動の場の保障)
- (4) 学校の内外と外を結ぶ環境(子供の学びを支える人と情報のネットワーク化)

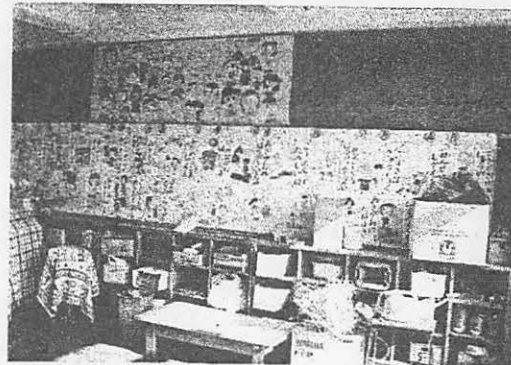
この四つの課題の具体化の方途を二つの小学校の実践を紹介しながら考えたい。

二 子供たちと先生がつくる学習環境

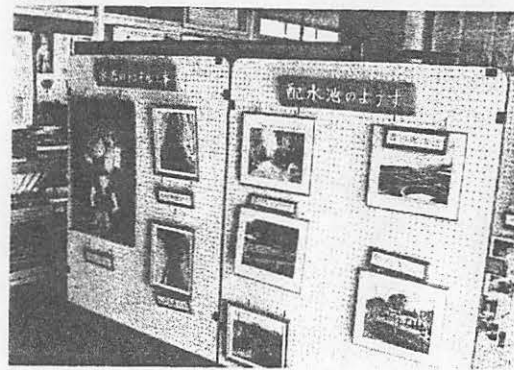
次頁の写真1は「ここに研究室」と名付けられた生活科活動室にある子供たちの作品。同じく写真2は「すえひろあゆみ館」と名付けられた部屋の社会と理科の教材パネル。ともに神奈川県横浜市立末広小学校(関口慎子校長)の先生方が子供の減少に伴う余裕教室の活用策として設けた部屋である。

余裕教室のこのような利用自体は珍しいことではない。末広小のユニークさは、校内研究の一環に位置付け、子供の多様な学

【写真1】



【写真2】



習・活動過程と結果に結びつけることにより、まさに学習環境として整備したことがある。その過程を末広小の平成六・七年度の研究報告書をもとに紹介しながら、主として先に示した学習環境改善の課題の(1)と(2)の具体化の方向について考えたい。

まず、「ここに研究室」の整備の目的として、児童の学習の成果や体験活動の様子などを掲示したり遊びや創作のための場作

りをしたりして、児童の心に興味・関心を沸き立たせ、次の追求への実践態度を育てていくこととある。具体的には、「生活科の学習内容や活動の内容がわかるように児童の作品や写真、マップ、生活こよみなどの掲示や保存を行い、児童がそこから学習のヒントを得ることのできる場」にするために次の六つのコーナーに区分される。

①学習コーナー(観察カード、作文、絵、

作品、写真)

②マップコーナー(わたしの学校マップ一年、わたしの学区マップ二年)

③生活こよみコーナー(みんななかよし一年生、なかよくがんばる二年生)

④常設コーナー(四季の学校周辺写真、末広動物園の写真)

⑤遊びコーナー(おてだま缶、おりがみ缶、おはじき缶、めんこ缶、ビー玉缶、木の実缶、落ち葉缶、つくってみよう缶—牛乳の廃棄缶を利用して)

⑥クラスアルバムコーナー(写真、作文、日記、絵)

ところで、かつて生活科の実践が始まった当初、全国の小学校で活動の方法や場所が問題になった。それが実践の進行とともに、製作物、材料、道具などの置き場が問題になり、増えてきた余裕教室の活用策と重なって、生活科の部屋を設けた学校は多かった。だが多目的広場という名の机と椅子をとっただけの部屋や雑然とした保管場所(物置?)になった部屋はあっても、子供の多様な表れを保障する学習環境と評価

できる教室に出会う機会は少ない。

しかし、「ここに研究室」は異なる。そのネーミングやコーナー区分の仕方、何よりも掲示された子供たちの作品から、私は末広小の先生方の生活科理解の豊かさと子供たちの多様な表現への共感にみちた環境づくりへのコンセプトを読み取った。

「すえひろあゆみ館」はどうか。三・五年の社会と理科の学習のために、「自分たちの地域や学校の移り変わりを知り、地域や学校への愛着が増し、これからの自分たちの生活について考えるヒントを見つけ出せる部屋」と位置付け、次の資料や写真パネルを充実させることで、子供たちの活動意欲を引き出す部屋にすることを試みた。

- ①学校周辺の町の様子の移り変わり(学校周辺や学校全景の今と昔の地図や写真パネル、スライド、ビデオなど)
- ②授業のための資料(曾屋水道、戦争体験の調査など)
- ③学校周辺の自然の春夏秋冬の写真パネル(植物・昆虫、ボプラ遠景、イチヨウの枝接写など)

三 学習環境改善へのポイント

末広小の子供たちと先生方の実践から、学習環境改善のための四つの課題を具体化するためのポイントを二点指摘したい。

その一つは、子供たちの作品の輝きこそが子供一人一人の個性をはぐくみ、相互に学び合う最大の学習環境であること。

子供の作品の輝きは他と比較した優秀さではなく、一人一人の思いが自信をもって表現されるときに生まれる。その自信は

元々あるものではなく、表現したものを友達が、後輩が、先輩が認めることから生まれる。何よりも、先生にほめられ、展示してくれたからこそ自信がでるのである。子供のよさは抽象的、普遍的にあるのではない。勇気をもって表現する世界にしか現れない。友や先輩や後輩の自信にあふれた、しかし多様な作品に接することで、自分のよさを見いだすことが可能になる。子供と教師の協同作業でつくった二つの部屋が真の学習環境になりうる理由である。

すなわち、環境構成と活動構成を一体として準備すること。このことにより、子供たちの学習の軌跡が、新たな学習の動機や自分を見いだす契機に転換するとともに、先輩から後輩へと学びが螺旋的に広がる学習環境の創造に結びつく。これが末広小の二つの部屋が示唆する、へ教える部屋から学び育つ場への転換点と考える。

その二つは、教師自身の学びの過程が、子供一人一人の多様な個性の表れと学びを保障する学習環境の基盤であること。

先に二つの部屋は子供との協同作品と述

末広小の先生方は子供たちが生活する地域を歩き、金目川に入って小動物を探すことから部屋づくりを始めた。そこでの体験が子供たちの多様なニーズに応じる活動を創造する基盤となった。ちなみに、末広小の研究テーマは「自己教育力の育成」を目指した「自ら働きかけ生き生きと活動する子供を求めて」、サブテーマが「豊かな環境を生かして」である。この研究テーマに基づき、最も自己教育力を育成したのが末広小の先生方であったといえよう。

子供は身近な世界が生きる力をたくむ契機に溢れていることに気づかない。しかもその多くは教えられるものではなく、自分で学びとるもの。そのことに気づかせ、より豊かな学びへの契機（縁）を用意することが、二つの部屋の役割である。そのために何をどのように展示するか。それは教師自身の学びの深さ次第と考える。

なお、このような二つの部屋づくりを通じて生活科から社会・理科へと広がった末、広小の実践は、現在、環境教育の学びの成果が結晶した「環境ルーム」、アジア各国の言葉を楽しく掲示した「国際交流室」、そして各教室での学びの成果に満ちた「ろう下ろ下ろ」へと進行中。学校全体が子供と先生の協同による多様な学習環境に再構築されつつあることを紹介しておきたい。

「子供たちの学ぶ場は学校だけではありません。学ぶ人は学校の先生だけではなく、地域にはすばらしい先生がいます。先日、学習発表会の折、保護者の作品展を

それに、校長が社会教育行政で活躍された方で、学校を地域の人たちに開くことに非常に積極的なんです。わたしも生活科の活動づくりを通じて、地域の人たちが子供たちの先生ということを痛感しました。そのときに、地域の人たちに助けてもらうためには、まず学校と子供たちの様子を知ってもらうことが第一だと考えたのです。」

鈴木先生によると、『こう』は二つのル

ートで配付される。一つは、学区の中にある各種団体の長と公民館や駐在所などの公共施設を通じて配られるルートである。各種団体には、自治会、水防団、消防団、老人クラブ、体育指導員、民生委員、主任児童委員、交通指導員、幼稚園PTA、保護司などが上げられる。もう一つは、五島小PTAによる学区内の各地区の地区委員(二三名)を通じてのルートである。

この「ごとう」が配られる二つのルートを構成する人と人のつながりが、子供たちの学びを支え援ける人と情報のネットワークになることはあえていうまでもないことであろう。先に提起した学習環境づくりの課題(4)の具体化である。

さらに、次の「こう」の記事から選んだ見出しの一覧と内容の要約が示唆するように、課題(3)で示した学校から地域へと広がる学びと活動の場において豊かに育つ子供たちの姿が、学校だよりを通じて地域の人たちに定期的に紹介される。⑦の見出しのように、現在の教育改革の動向もわかりやすく伝える努力がなされている。

これは静岡県浜松市立五島小学校（木野翼校長）の鈴木儀一教頭が、学区の人たちに月一〜三回、学校のようなすを知らせるために発行する学校だより『ごとう』の記事（No.10、平成九年一月二五日）である。

このなかで紹介された学習発表会の保護者コーナー（子供の一年間の学習成果の発表の場に、地域や保護者の皆さんの特技や作品を紹介するコーナー）を設け、お年寄りを招待して開催」を写したのが写真3である。

鈴木先生はこの学校だより「ことう」について次のように語ってくれた。

「担任が保護者に出すのが学級だよりです。それなら、地域の人たちに学校だよりを教頭が出すのもいいかなと思ひまして。

- ①「どちらだけの田植え」「生活科の活動紹介／先生は保護者」
- ②「五島地域に花を!!」「『はまゆう』の皆さんといっしょに」「三年社会科の公民館見学で出会った花づくりグループとの交流／先生はグループの人」
- ③「さつまいも 苗植え 村瀬磨人君のおばあちゃん ありがとう」「さつまいも集会のようすとその下準備をしてくれた方への感謝／先生は保護者」
- ④「浜松養護学校の子供たち―交流―西島寮と江之島寮のおじいさんとおばあさん」「三年生が社会科で学区内の養護学校、障害をもつ高齢者の施設、元氣な高齢者のための施設を訪問した様子の報告／先生は施設の人たち」
- ⑤「ナタリアさん 着物姿で」「三年に入学したブラジル人の紹介」
- ⑥「浜松養護学校との交流」「学区内の養護学校と五島小の子供たちによる交流授業の報告／子供たちの活動のようすを写したのが写真4」
- ⑦「これからの教育を みんなで考えよ」

う」(中教審答申、教課審中間まとめ、静岡県新世紀教育計画などのエッセンス)

五島小の子供たちの活動が学区全体に広がり、様々な地域の先生に支えられていることが理解できよう。もちろん、ここにはあげていないが、学校の中の授業でも様々な教科と学年で地域の先生が登場する。そして、このような開かれた学校づくりの象徴となったのが自由参観日である。その様子を、「授業参観から学校参観へ」と題した「じとつ」の記事から紹介したい。

「学校」というところは、保護者の皆様にと

【写真4】



つてなかなか入りにくい所というイメージが強いのではないかと思います。ましてや地域の人々にとってはよほどの用事でもないかぎり、校舎内に入る機会もありません。また月一回程度、一時間の授業を参観しただけで子供の姿、学校の考え方を理解してほしいと願っても全く無理な話です。

そこで、本年は、せめて一、二回、保護者や地域の皆さん方が一日じつくりと学校の中を参観して、子供たちの生活の様子、学校の施設や設備の具合等を知っていただけるよう、学校参観(一日参観)を設けました。学校では、要望があれば、保護者や

地域の皆さんにミーティングルームやパソコン室も開放する予定でいます。気軽に学校へお出かけください。学校は、保護者、地域の皆さん方とともに創りあげていくものであり、一体化した時こそすばらしい学校となります。」(No.6、五月三一日)

多分、先に紹介した地域を舞台にした個々の活動を実践する学校は少なくないであろう。だが、五島小の

くことから始めるしかないことを、五島小の地域での活動や自由参観日の実施が教えてくれる。地域の教育力は既にあるものではなくつくるものである。

五 学校独自の教育課程と学習環境

ここに紹介した二つの小学校は特別な学校ではない。新しい施設もなければ、研究指定校でもない。全てが先生方の日常の努力の延長で生み出された成果である。

生活科→新しい学力観→生きる力→新教育課程と進行する教育改革の流れのなかで、冒頭に指摘したように、学校という施設と制度によって制約される環境とのあいだに、様々な摩擦が生じていることは否定できない。だが条件が整うことを子供たちは待たない。理想と目の前の子供の育ちを天秤にかけてはならない。ベストよりベター、今できることから始めるしかない。

昨年発表された教育課程審議会の「中間まとめ」にある「教育課程の基準の改善の

ねらい」の④「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育を展開すること」には、「地域」「学校」「子供」という三つの次元で、実態等に依拠して」とある。生活する場、学ぶ場、学ぶ人という三つの変数それぞれの多様性を積極的に位置付け、それを生かす教育課程の創造が求められていると考える。

ただし、このこと自体はすでに現行の学習指導要領の総則の最初に、「各学校においては」とあるように、指摘されてきたことである。だが、実際にはすべての学校に共通する教育課程を優先する傾向を変えるまでにはいたらなかった。今回は変えざるをえない条件が付帯しているようだ。

これまで学校独自の教育課程編成の必要性を認めても、教科や時間数の制限を理由に、学校とは異なる慣習や時間のもとで営まれる地域の「ヒト、モノ、コト」の活用をためらう傾向があったはず。だが「中間まとめ」には、内容の大綱化、時間運用の弾力化、選択履修幅の拡大、さらに何よりも「総合的な学習の時間」の創設で、各校による創意工夫を保證する条件は整っ

ように、その一つ一つを感謝の言葉とともに広く地域の人たちに伝え、その価値を理解してもらうことに努力する学校がどれほどあるか。

なぜこのようなことが必要なのか。地域は働き生活する人が中心、子供たちを育てる場ではないからである。加えて、社会移動と職住分離が進行した現代社会では、地域を帰る家がある場としか考えない人が多いはず。たとえ余裕があっても、学校の教育方針を理解してくれるとは限らない。地域は学校を取り巻く環境であっても、子供たちを意図的に育む学習環境ではない。

だが未来が要求する「生きる力」の育成は学校の中のみでは困難。学校の外で生きて働く力は、家庭や地域で生活する人(働く)の世界でしか学べない。その意味では、子供にとって地域の全ての人が教師(の候補)になる。「生きる力」を培うためには、学校の外で現実生きて働く人たちの力と知恵を、子供たちの学びと育ちを支え援けることに向けてもらわなければならない。そのためには、まず学校が自らを開

た。

これはソフトの次元での新たな学習環境創造への枠組みが整ったことを意味する。ボールは再び教師の側に投げられたといえよう。ただし、それは教師のみで担うことを期待するものではない。担いきれるものでもない。教師の新たな役割は支え援けてくれる人のコーディネートである。

その意味で、冒頭に提起した学習環境改善に向けての四項目の中で最も重要かつ困難なのは、これまで学校が最も苦手としてきた四番目の課題、すなわち学校の内と外の人と情報のネットワーク化であることを強調しておきたい。そして、その実践化の成否の鍵は、教師一人一人の努力もさることながら、学校という組織を経営する主体の意思と能力にあることを、五島小学校の実践が示唆していることも強調しておきたい。

(うまい・まさゆき)